

《観光文教委員会（令和元年7月29日）》

〈要旨〉

- ・奈良市観光案内所内のトイレの表示方法について
- ・拉致問題の理解促進啓発事業である舞台劇「めぐみへの誓い—奪還—」について
- ・「いじめの脱傍観者授業」について
- ・SNS相談アプリ「STOPit」について
- ・子ども福祉（子どもに関連する課題解決の体制・仕組み）について
- ・第5次総合計画（いじめ、虐待対応、子どもの貧困など子ども福祉）について

〈会議録〉

◆林政行

無所属の林政行です。よろしく申し上げます。

JR奈良駅の奈良市総合観光案内所内のトイレについて伺います。

オストメイトを使用されている男性の方から、多機能トイレと女性化粧室の表示が並べて表示されており、トイレに入るのに非常に抵抗があり利用できない、表示方法を改善してほしいという相談がありました。

私も女性用トイレの一角に多目的トイレがあるところを利用した経験があります。私の場合は車椅子の利用者だとわかりますし、そのときは母親が介助者であったこともあり抵抗感は少ないとはいえ、それでもこの多目的トイレを利用しようか、また違う場所の多目的トイレを探そうかなど、トイレを利用する前にいろんな葛藤がありました。オストメイトを使用されている方は外見ではわかりませんので、私に比べるとその葛藤は想像以上であると思いますし、トイレに入るのに非常に抵抗があり、利用できないこともその男性の立場になると理解できるものであります。

そこで、トイレの表示方法を改善していただきたいのですが、観光戦略課長の考えをお聞かせください。

◎上南善嗣観光戦略課長

林委員の御質問にお答えいたします。

総合観光案内所内のトイレにつきましては、男性化粧室が1室、女性化粧室と多機能トイレを兼ねているものが1室、計2室を設置しております。

現在の総合観光案内所は旧奈良駅舎を改装したもので、面積も限られており、多機能トイ

レを単独で設けることは難しい状況です。しかしながら、委員御指摘の状況も考えられますことから、女性化粧室、多機能トイレの表示の下に「どなたでもご使用いただけます」という言葉を日本語、英語、中国語で表記するとともに、男性、女性、子供、車椅子の絵記号を併記したものを張りつけて、利用される方がわかるようにしております。

また、多機能トイレを利用したい旨のお声かけがあれば、案内所の職員が対応しております。

以上でございます。

#### ◆林政行

改善をしていただいたことには感謝しております。ただし、改善をお願いしてから2カ月も過ぎての改善は、やはり納得できないものがあります。

心のバリアフリーという言葉がありますが、これはさまざまな施策などを通じて、高齢者や障害を持った方だけでなく全ての方にみずからの問題として認識していただき、思いやりのある行動につながることを目指すことだと理解しています。皆さんがどのような受けとめ方をしていたかはわかりませんが、心のバリアフリーの視点が欠けているように感じます。

観光戦略課は、世界中の人々をおもてなししていく課でもあります。今後は職員一人一人が心のバリアフリーの視点を取り入れた行動をとっていただくようよろしくお願いします。

次に、6月定例会において、国と地方自治体で昨年度から共催実施している拉致問題の理解促進啓発事業である舞台劇「めぐみへの誓い 奪還」を、奈良市の中高生など若者を対象に実施すべきとの問いに、市長から、拉致問題を風化させない活動として若年層への啓発も必要であり、その意味では舞台劇の上演も有効な啓発の一つの手段と思われ、検討するとの答弁をいただきましたが、この実現には教育委員会の協力が不可欠であります。

そこで、教育委員会として協力していただけるのか、学校教育課長、お聞かせください。

#### ◎伊東幹子学校教育課長

林委員の御質問にお答えいたします。

拉致問題は国民の生命と安全にかかわる重大な問題であり、人権侵害であると認識しております。各学校において児童・生徒の発達段階等に応じて拉致問題等を取り上げることは、拉致問題等に対する理解を深めるための取り組みを推進することにつながるものと思われまます。

委員お述べの舞台劇の上演につきましては、拉致問題に対する理解促進のための啓発事業（舞台芸術等の上演）の実施要領にて会場や集客対象者、定員などの条件が定められております。劇を本市で開催するかどうかを含め、市長部局とも連携しながら検討してまいりた

いと考えております。

以上でございます。

#### ◆林政行

課長、ありがとうございます。

舞台劇の上演には、市長部局と教育委員会だけの問題でなくその他の課題があることも承知しています。しかしながら、この舞台劇の上演は課題を乗り越えてでもやるべき意義があると私は思っています。拉致問題に対する理解促進のための啓発事業の実施要領には、拉致被害者御家族などが懸念されている拉致問題の風化に対処する観点から、各教育委員会などを介し、授業の一環として生徒などを招聘することを御検討願いますとも書かれていますので、それらを勘案して検討していただくことを要望します。

次に、いじめの脱傍観者授業を、昨年度に引き続き今年度も小学校と中学校それぞれで見させていただきました。その見学で感じたことも含め、いじめの脱傍観者授業とSNS相談アプリSTOP i +について数点伺います。

昨年度のいじめの脱傍観者授業の対象者は小学5年生、6年生と中学生全員となりましたが、今回見学をさせていただいたところ、小学5年生と中学1年生が授業を受けていました。今年度のいじめの脱傍観者授業の対象者は、全ての学校が小学5年生と中学1年生になっているのか、いじめ防止生徒指導課長、お聞かせください。

#### ◎久保田浩司いじめ防止生徒指導課長

林委員の御質問にお答えいたします。

いじめ等の問題に悩む児童・生徒が相談したいときに相談できる体制の一つとして、SNS相談アプリSTOP i +を平成30年度より導入しております。STOP i +の活用を開始するに当たり、事業者が直接全ての市立小・中学校に出向いていじめの脱傍観者授業を実施しております。

この授業は、被害者や加害者の周りにいる者が、いじめをとめたり誰かに相談したりするなどの行動を起こすことで、いじめの予防や解決につながることを目的としたものであります。

STOP i +を初めて導入いたしました昨年度は、小学5年生から中学3年生までの全学年を対象に実施しております。今年度は1学期の間に、全ての小学5年生と中学1年生を対象に実施をいたしました。

なお、希望のある学校につきましては、小学6年生や中学2・3年生に対しても実施をしております。

以上でございます。

## ◆林政行

課長、ありがとうございます。

次に、次年度、いじめの脱傍観者授業を実施したことで、ストップいじめならダイヤル、ストップいじめならメールの相談が、9月からの2カ月間で電話が13件、メールが4件あり、昨年度1年間を上回ったと昨年、観光文教委員会の答弁にありました。

それらを鑑みると、いじめの脱傍観者授業は、一人一人がいじめについて考える貴重な時間となるなど子供たちにさまざまな効果や影響を与えたのではないのでしょうか。また、いじめの脱傍観者授業を継続的に進めることで、その効果がより一層実のあるものになっていくとも考えます。

そこで、一部の学校では昨年度と同様に小学5年生、6年生と中学生全員がいじめの脱傍観者授業を実施されているように、来年度は市内全学校において、対象者を小学5年生、6年生と中学生全員にすべきと考えますが、教育委員会の考えをいじめ防止生徒指導課長、お聞かせください。

### ◎久保田浩司いじめ防止生徒指導課長

お答えします。

いじめの脱傍観者授業は、児童・生徒がいじめの問題について考える貴重な機会であると認識をしております。今年度は各学校の取り組みの状況や、学年の発達段階にはそれぞれ違いもあることから、初めてSTOP i +を活用する小学5年生と環境が大きく変わる中学1年生を対象に実施いたしました。

小学5年生と中学1年生に限らず、全ての児童・生徒がいじめの問題を考える機会を持つことは必要でありますので、各学校はそれぞれの実情に応じた取り組みを実施しております。例えば中学校では、ストップいじめなら子どもサミットで取り組んだ内容を校内で実施したり、議論したことを地域に向けて発信したりするなどの取り組みを行った事例もございます。

また、各学校でいつでもいじめの脱傍観者授業が実施できるよう、2学期の初めには、今年度小・中学校で実施いたしましたいじめの脱傍観者授業の内容が収録されたDVDつきの教材資料を、全ての市立学校へ配付する予定でございます。

1学期に事業者によるいじめの脱傍観者授業を実施していない学年につきましても、学校の追加要請に応じて2学期以降の出前授業を実施することも可能であることを、改めて学校へ周知いたします。

今後は、指導主事や学校支援コーディネーターによる学校訪問において各校の取り組みの進捗状況を確認し、いじめの問題に対する温度差が生じることはないよう指導してまい

ります。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

教育委員会としても、いじめの脱傍観者授業を受けている小学5年生と中学1年生に限らず、全ての学年の児童・生徒がいじめの問題を考える機会を持つことが必要であるという認識を持っていただいております、その認識のもと、いじめの脱傍観者授業を受けていない学年にもアプローチを具体的に考え、行動も起こしていただいていることには感謝しています。

現在のいじめの脱傍観者授業は2種類しかないなど、全てが一気に解決していくものではないことも承知しておりますので、課題に対して一つ一つ改善していただくよう要望します。

また、今後学校訪問において各校での取り組みの進捗状況を確認し、各校におけるいじめの問題に対する温度差が生じることのないように指導していくとのことですが、今回は各学年におけるいじめの問題に対する温度差が生じることを懸念した質問でもありましたので、大丈夫とは思いますが、それらの取り組み状況もしっかりと確認して指導していただくよう要望します。

次に、昨年度はいじめの脱傍観者授業を受けた後に、SNS相談アプリSTOP i +のログインに必要なアクセスコードが配付されていたと思います。今年度はいじめの脱傍観者授業を受けていない学年があると指摘しましたが、ログインに必要なアクセスコードの配付はいじめの脱傍観者授業を受けた生徒のみに配付されているのか、今年度の状況について、いじめ防止生徒指導課長、お聞かせください。

◎久保田浩司いじめ防止生徒指導課長

お答えいたします。

STOP i +を利用する際に必要となるアクセスコードは、年度当初に対象学年である小学5年生から中学3年生の児童・生徒に対して書面にて配付をしております。

なお、小学5年生につきましては、STOP i +の利用が初めてであることから、いじめの脱傍観者授業を実施する際に利用方法を説明するとともに、アクセスコードが記載された文書を配付いたしました。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

先ほどの質問で、いじめの脱傍観者授業を継続的に受けてもらうことでその効果がより実のあるものになっていくと指摘しましたが、ログインに必要なアクセスコードの配付も、そのときは生徒自身が必要と感じずログインに必要な用紙を放棄し、本当に必要なときに相談ができないことも考えられますので、ログインに必要なアクセスコードを毎学期配付すべきと考えますが、教育委員会の考えをいじめ防止生徒指導課長、お聞かせください。

◎久保田浩司いじめ防止生徒指導課長

お答えします。

昨年度はSTOP i +の導入時期が年度途中でありましたことから、アクセスコードの配付は年間1回にとどまりました。しかし、活用を促すためには1度限りの配付にとどまらないことが大切であると捉えておりますことから、アクセスコードの配付につきましては、回数や配付時期を含め、より効果的な方法を検討し、実施してまいります。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

文部科学省の通知や統計データでは、新学期のスタート時に自殺者が多いことが明らかにされています。逆に、夏休み中は自殺者数が少し下がっているようです。ある方は、「これは明らかに学校生活の再開に関連していることが統計データからわかり、学校が生活基盤になっている子供にとっては、当たり前のことですが、学校に行くことについて極度のプレッシャーがかかっている。それはいじめであったり教師との不和であったり、長時間学校にいないならなければならないことであったり、さまざまなストレスが存在していることのあらわれだと考えられる。」とおっしゃっています。それを鑑みると、夏休み明けにSTOP i +の必要性が高いのではとも考えます。より効果的な方法を検討し、実施していくとのことで、この夏休み中に教育委員会として方向性をしっかりと決めていただく、それが何らかの理由で難しいようであれば、夏休み明けの方針だけでも定めていただくよう要望します。

次に、昨年度実施されたストップいじめなら子どもサミットにおいて、SNS相談アプリSTOP i +のアクセスコードによって個人が特定されるのではないかと生徒からの質問に対し、教育委員会から個人は特定されない旨の説明がありましたが、生徒は釈然としない様子でした。このような認識は、この生徒だけではなくほかにも多数存在すると考えられますし、何より間違った認識によりSTOP i +が使用される機会の損失はあってはなりません。

そこで、このアクセスコードは個人が特定されるものではないと子供たちにしっかりと説明することで、よりSTOP i +が有用に使用されたいと考えますが、教育委員会の考えをいじめ防止生徒指導課長、お聞かせください。

◎久保田浩司いじめ防止生徒指導課長

お答えします。

STOP i +を利用する際に必要となるアクセスコードは、いじめの脱傍観者授業の折に、氏名や学校名を記入する必要はなく、個人が特定されるものではないことを児童・生徒に伝えております。アクセスコードを配付する際の説明文書の中にも、匿名相談である旨の説明を記載しております。

今後は、アクセスコードの説明文書を配付する際に、教員からも匿名相談であることを説明し、児童・生徒がより安心して相談できるように努めてまいります。

以上でございます。

◆林政行

今後は説明文書だけでなく教員からも説明していくということで、ありがとうございます。これだけが正解とは限りませんので、今後も随時効果的なものがありましたら対応していただくよう要望します。

次に、子供福祉については、スクールソーシャルワーカーやスーパーバイザーの存在は大きなものであります。

現在、各学校単位で、子供の福祉に関するさまざまな課題をスクールソーシャルワーカーが中心となり、学校関係者や関係機関などがスクリーニングシートを用いてケース会議を行っていると同っていますが、今後は、会議に出てきた課題が、ケース会議で解決できるものであれば教育委員会に持ち帰り、施策として行うことで解決できる効果が高いものもあると考えます。

そこで、スクールソーシャルワーカーなどがつかんだ課題などについて、施策として講ずることで解決できる効果が高いと判断された場合、そのような措置をとられる考えがあるのか、教育長、お聞かせください。

◎中室雄俊教育長

お答えを申し上げます。

施策として講ずることで解決できる効果が高いと判断された場合の措置ということでございますが、子供に関する課題につきましては、学校だけでは解決が難しい場合がございます。

す。その際は、学校と行政、こども家庭相談センターや警察などの関係機関がケース会議等を実施し、児童・生徒や家庭への支援策について協議を行っております。

委員お述べのように、ケース会議等で出てきた課題や、日ごろソーシャルワーカーが業務を行う中で捉えている問題等を集約することにより、組織として対応すべき課題が見えてくる場合がございます。これらの課題につきましては、教育委員会として施策を講じることが効果的であると考えられる場合には、福祉の視点を持ち合わせながら、子供たちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう課題解決に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

#### ◆林政行

教育長、ありがとうございます。

これは昨年の観光文教分科会でも触れましたが、チーム学校は関係者が情報を共有し、チームとして取り組むため、既存の校内組織を活用するなどして、早期から組織として気になる事案を把握することです。ケース会議を定期的を実施し、解決すべき問題または課題のある事案については、必ず支援・対応策を検討します。こうした体制により、関係者それぞれの立場から視点を共有し、不登校、問題行動などの未然防止、早期発見、早期支援、対応も含めた児童・生徒への支援策の検討、実施、検証をチームとして一体的に行うことを可能にしています。

教育長の答弁により、まだ十分ではありませんが、このチーム学校の体制がようやく奈良市で整ったとも思っています。子供たちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、また、この体制が確立すれば教員の業務負担軽減にもつながることがデータで示されていますので、教員の業務負担軽減のため、しばらくはケース会議の推移を見守りながら、私なりの視点で今後も質問させていただきたいと思っています。

また、施策を講じるには、時には財源の措置が必要なこともあるかと思います。その際には、教育委員会としてはできる限りの予算措置をしていただき、市長部局はその施策の本来の趣旨を理解していただき予算をつけていただくよう、これについては西谷副市長、よろしくをお願いします。

次に、虐待対応について、6月定例会では、今後とも学校や市教育委員会は、子供の安全を守る立場から、意識を高く持って虐待の早期発見、早期対応など虐待防止に努めていくとの答弁がありました。

また、子供福祉では、近年、社会環境の変化に伴い、子供を取り巻く問題は多様化、複雑化しており、特に虐待や子育て世代の貧困、またそれに伴う不登校や低学力などの問題が深刻化する中、教育と福祉の枠を超えた連携、協働が不可欠であることや、それらも含めて、教育分野だけではなく、福祉の分野にもかかわる課題は多岐にわたり、子供たちが安心して



学校生活を送るためには、多方面からの支援が必要であることから、教育委員会が主体性を持ち、その上で市長部局や警察などの関係機関と密に連携することで、セーフティネットがより効果的に機能するものと考えているとの答弁でした。

現在、次期総合計画策定に取りかかっている状況であり、今後、教育委員会の施策などについても計画されると思います。その際に、教育委員会としていじめ、そして虐待、子供の貧困などの子供福祉に関する内容を次期総合計画に盛り込んでいくことで、教育委員会としての強いメッセージとなり、何より子供たちが安心・安全に学校生活を送れる第一歩となると考えますが、教育長の考えをお聞かせください。

#### ◎中室雄俊教育長

次期総合計画に盛り込んでいくことについてという御質問でございますが、6月の定例会で答弁いたしましたとおり、いじめや虐待などの子供を取り巻くさまざまな課題への対応につきましては、教育と福祉の枠を超えた連携、協働が重要であるというふうに認識をいたしております。

こうした課題の解決に向けては多方面からの支援が必要であることから、教育委員会が主体性を持ち、さらにその上で関係部局や関係機関と密に連携を図ることで、セーフティネットがより効果的に機能するものと考えております。

このことは、奈良市教育振興基本計画の基本方針にも学びのセーフティネットとして、いじめ対策や虐待の早期対応、就学援助が位置づけられており、こうしたさまざまな課題に直面している児童・生徒に対する支援体制の強化を推進いたしております。

現在、第4次総合計画の評価を行っているところでございますが、その中で、現場の現状を踏まえて課題をしっかりと精査いたします。その上で、教育委員会としていじめや虐待への対応を初めとする福祉と教育とを今後どのように計画に盛り込んでいくのかを検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

#### ◆林政行

教育長、ありがとうございます。

第4次総合計画から、子供を取り巻く環境や教育、社会環境など大きく変わっています。教育委員会においては、いじめ対策には相当の力を入れていきますし、虐待相談件数もふえていると聞き及んでいます。また、奈良市においては、児童相談所の設置や要保護児童対策協議会の強化、子ども家庭総合支援拠点の施策を講ずるなど、虐待対応や子供の貧困など子供福祉に関する強化を年々行っています。

私を感じるところ、いじめ対策を除く虐待対応や子供の福祉については、市長部局がする、

教育委員会がするのではなく、お互いが主体性を持ち、その上で連携しなければ、子供たちは安心・安全な学校生活を送れないのではと思っています。

私は、学校現場や教育委員会が決して何もしていないとは思っていません。現場は必死に対応していることも知っています。この場に教員経験豊富な方が多数おられ、理解されていると思いますが、市長部局では乗り越えられない壁が現実には存在しています。だからこそ、教育委員会が主体性を持ち、実行していかなければならない。教育委員会には重要な役割があります。

これまで教育長からは、いじめについて、虐待対応について、子供の福祉について、心強い言葉をいただいています。しかしながら、議員となって最近感じることは、計画に入っているかないかでその後の取り組み、方向性が大きく違うとも感じています。

その意味において、第5次総合計画に載ると載らないでは、これまでの答弁を含め、本当に実行していただけるか懸念があるのは事実です。もしかすると、第5次総合計画に市長部局のほうでは虐待対応や子供福祉については載るかもしれません。だから教育のところに載せないでいいのではなく、あくまでも教育の部分は教育委員会としての考えを示すところでありますので、市長部局におもんぱかる必要もありませんし、奈良市教育振興基本計画などではいじめ、虐待対応、子供福祉についてうたっているので、第5次総合計画に盛り込んでも整合性に問題はないとの見解も市長部局から聞いております。

第5次総合計画に盛り込むことで、大きく学校環境、教育環境が変わります。第5次総合計画にいじめについて、虐待対応について、子供の貧困など子供福祉について盛り込んでいただけることを強く要望させていただき、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。